

大学評価における大学の自律性と説明責任  
—京都大学の「試行的評価」に関わるインタビュー調査を通して—

Can Accountability Encourage Autonomy? ;  
A case study of university evaluation in a Japanese University

王 霞

Wang Xia

1. 日本の大学評価の現状と課題	65
1.1 日本の大学評価の経緯	65
1.2 大学の自律性と説明責任	66
2. 京都大学評価関係者のインタビュー調査	68
2.1 インタビュー調査の目的と趣旨	68
2.2 方法	69
2.3 結果	70
3. 第三者評価をめぐって	70
3.1 機構評価の概要とその課題	70
3.2 機構評価の効果	74
3.3 機構評価の問題点	75
4. 京都大学における評価の実状	77
4.1 京都大学の自己点検・評価	77
4.2 京都大学の評価に対する取組	78
4.3 評価の実施体制	80
5. 大学の自律性と説明責任	82
5.1 説明責任に関わる大学評価の課題	82
5.2 大学の自律性と説明責任の統合に向けて	84
6. 今後の大学評価に向けて	86
ABSTRACT	89

# 大学評価における大学の自律性と説明責任<sup>1</sup>

—京都大学の「試行的評価」に関わるインタビュー調査を通して—

王 霞\*

## 1. 日本の大学評価の現状と課題

### 1.1 日本の大学評価の経緯

日本の高等教育では、1990年代から、大学に自己点検・自己評価が要請され、それに伴って外部評価なども顕著に導入されはじめ、さらに、2000年代に入ると本格的な第三者評価も導入されるなど、大学評価のシステムが急速に広がってきている。大学も、さまざまな評価を通して、不断の改善への努力を払うことが求められるようになってきているのである。

日本の大学は、大学設置基準に従って設置審査がなされてきているが、大学評価が加速された転機の一つとされているのが、1991年の設置基準の大綱化である。それによって、大学の自由度が拡大された代わりに、大学の自己点検・評価が義務化され、自主的な質の維持が求められるようになった。

1998年には、大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について——多元的な評価システムの確立」において、これまでの自己点検・評価のさらなる充実と、客観的な第三者評価の必要性が強調され、第三者評価機関の設置、評価結果に基づく予算配分制度の検討などが提言された。

それを受けて、2000年に、学位授与機構を改組して「大学評価・学位授与機構（以下、「機構」と略す）」が発足した。これは、大学の教育・研究に対して、第三者評価を実施する公的な機関であり、その発足の年度から、「試行的評価」として、全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価の3区分の評価が開始された。最初の2000年度着手の評価では、国立大学（大学共同利用機関を含む）を対象に開始され、2002年度着手

の評価からは希望に応じて公立大学も対象とされたが、私立大学は評価の対象とはされていない。

2002年3月に、「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」によってまとめられた「新しい『国立大学法人像』について」が出され、法人化された国立大学は、文部科学省に設置される国立大学法人評価委員会の評価を受けることとされた。2004年に、国立大学は国立大学法人となり、中期目標・中期計画に基づく国立大学法人評価が6年ごとに実施されることになっている。

一方、2002年8月の中央教育審議会答申によって、「大学の質の保証」に関して、学部等の設置等に関わる規制緩和を進める代わりに、第三者評価が義務づけられると共に、法令違反には文部科学大臣より段階的是正措置<sup>2</sup>を可能にするシステムが提案された。それに基づいて、2003年度より、学位の種類が変わらず、かつ、学問分野を大きく変更しない学部等の設置は届け出で済むようになるなどの緩和が行われ、同年度内の学校教育法の改正により、学校教育法第69条の3において、大学は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関により、その教育研究、組織運営、施設設備等の総合的な状況に関する評価（認証評価）を、7年以内ごとに受けるものとするという規程が置かれ、2004年度から施行されている。

なお、大学に関する機関別認証評価機関として、2004年度内に、大学基準協会と機構が、さらに2005年には、財団法人日本高等教育評価機構が、文部科学大臣より認証を受けている。

大学基準協会（以下、協会）は、1947年に、アメリカのアクレディテーション（accreditation）をモデルに設立された、国公私の4年制大学を会員

\* 元京都大学大学院教育学研究科 教育学修士

<sup>1</sup> 本論文は、平成16年度に京都大学大学院教育学研究科に提出した修士論文を加筆修正したものである。

<sup>2</sup> 改善勧告・変更命令・閉鎖命令の3段階。なお、大学に法令違反が認められる際に出されるこれらの是正措置は、第三者評価とは独立に文部科学大臣の判断に基づいて実施される

校とする自立的な大学団体である<sup>3</sup>。協会は、大学の質的向上のために、協会の正会員として適格であるかどうかを定める「大学基準」を設定すると共に、1948年に、その基準がそのまま大学設置委員会の「大学設置基準」として採用され、大学基準は適格認定と設置認可の性格を同時にもつことになった。1956年に、設立認可のための大学設置基準が文部省の省令として定められてからは、協会の実質的な機能は限られたものになった。しかし、「大学基準」自体は、協会の正会員校としての適格認定と大学の教育研究活動の質向上のために、改定が繰り返されてきた。1996年以降、協会では、その加盟判定審査、及び、その後定期的（加盟後は5年後、その後は7年毎）に行われる「相互評価」を、「大学評価」と位置づけ、結果的に、近年においては、主として、協会加盟の私立大学にとっての第三者評価機関としての役割を果たしてきたことになる。

なお、認証評価を受ける際には、国公私立に依らず、どの認証評価機関でも選ぶことが可能であるが、特に、私立大学により適合した認証評価システムを目指して設立された機関が、日本高等教育評価機構<sup>4</sup>である。このように、日本においては、ここ10年間に急速に大学評価に関わる制度化が進展し、また、多様化も進みつつある。いずれにしても、今日、大学は評価を免れ得ることではなく、それだけに、大学評価の効果的実施の必要性が求められていると言えよう。

## 1.2 大学の自律性と説明責任

### 1.2.1 大学の説明責任の必要性

そもそも、90年代に入り、なぜ大学評価の必要性が叫ばれるようになったのであろうか。市川(2001)は、大学の世界的動向を踏まえながら、基本的には大学の大量化に伴って、大学の質、信用が低下したことの帰結として大学評価が導入されることになったと指摘している。すなわち、昔のエリート大学は自分の優秀さを証明する努力を必要としなかったが、大学が大量化し、政府の財政難も伴って、大学の自治能力、自律性が問われ

るようになり、その結果、大学評価が求められるようになってきた(pp.183-185)、というのである。つまり、大学に対して、ある種の説明責任(アカウンタビリティ accountability)が求められるようになってきたということである。

説明責任という点に関しては、新堀(1993)は、「アカウンタビリティの問題をさらに切実にしたのは、最近の財政危機である。(中略)一方では大学の威信や貢献度の低下、他方では国や社会の財政的逼迫によって、大学に対する無条件的、悪平等的な財政援助がますます問題視されはじめた。

(p.55)」と、財政危機が説明責任を求める一つの要因となっていると指摘している。従来、信頼のもとで成立してきた大学が、大量化による信頼の低下と使命の変容に答えきれなかったこと、そして大学の存立を支える国家財政的支援が縮小されたことにより、大学に説明責任の必要性が生じてきたのである。

「説明責任」という概念は、近年の大学評価においては、その含意するところが拡大されつつある。ルイズ他(2001)によれば、説明責任とはもともと「公的資源の価値と効用を証明すること」であり、「これまでの説明責任の焦点は財務上の責任についてであり、政府から与えられた資金の用途を説明させる。(p.103)」というものであった。しかし、近年では、説明責任という言葉によって、「次第に実績や成果に焦点を当てようになってきている(p.104)」のである。つまり、説明責任は、ステイクホルダー(stakeholder)<sup>5</sup>に対してなされるべき、実績・成果に関する説明なのである。本論ではこれに従い、説明責任を、「大学が、ステイクホルダーに対して、財政上の責任ばかりでなく、自らの活動について、根拠となる資料に基づいて分かりやすく発信したり、要請に応じて説明したりすること」と定義して論を進める。

### 1.2.2 他律的評価と自律的評価

ところで大学は、これまで決して外部の評価から全く独立して存在してきたわけではない。例えば、新堀(1993)は、「世間的評価、受験産業やマ

<sup>3</sup> <http://www.juaa.or.jp>などを参照のこと。

<sup>4</sup> <http://www.jihe.or.jp/>などを参照のこと。

<sup>5</sup> 利害関係者と訳される。大学に関して言えば、学費・寄付という直接的な大学の財政支援をしている学生・親のみならず、税金という間接的な財政支援をしている納税者なども含む、社会全般の大学に何らかの関係のある者を指す。



スコミによる大学のランク付け、大学や学部の入試難易度、偏差値、歩止まり率、就職率、人気度 (p.49)」などを、従来から存在する大学の評価としてあげている。しかしながら、これらの評価は、新堀が「それは自己評価ではなく他者による評価である (p.50)」と指摘するように、自己認識・自己改善を目的としたものとは異なるものであった。

そこへ、上述したように自己点検・自己評価が外部からの圧力により大学に導入されるに至る。その動向に関して、新堀 (1993) は、「他者によるこれら多種多様な大学評価は当然、他律的、受動的であるとともに、評価される側はそれを不完全、非合理的な評価だとして納得せず、全面的に承認しないのだから、それだけに自律的かつ合理的な評価を自ら求めていることになる。(p.50)」と述べる。つまり、従来、大学の自治・自律性に説明責任としての評価という概念を含んでこなかった大学は、従来からの、また新たにかかる圧力としての他律的評価の非合理性に対して抵抗を見せ、自律的かつ合理的な評価を自ら求めていく方向へと動こうとしているというのである。

本来、大学の自己点検・評価は、寺崎 (1998) が言うように、「その目的において、またその過程そのものと所産とにおいて、大学・学部・コース自身のアイデンティティの確認作業 (p.81)」という見方ができる。それに対して、喜多村 (1999) は、「多数の大学が政府の『指導』や『窓口規制』によって、にわかに『自己点検・評価』に関わらざるを得なくなったのも事実である。一般的にはなぜ『自己点検・評価』を行うのか納得できないままに、ともかくこれなしには概算要求ができないからといった形で、受動的に作業に取り組むという事態も少なくなかったようである。(p.230)」と指摘している。すなわち、元来、自律的な評価を大学の運営に含んでこなかった大学は、急速な「自己評価」の導入に対応しきれず、「自己点検・評価」という名目上の評価作業に止まって、そこでねらいとされた自己認識や自己改善につながる評価になっているとは言い難い現状があるのである。

このような中、他律的評価としての第三者評価が導入される。第三者評価は、先述したような説明責任の側面を前面に出している。金子 (2003) は、「最近に発展しつつある評価機能は、第三者

主体・外在的基準・判定目的の方向に大きく偏っていると位置づけられる。(p.135)」と述べている。また、「認証評価」に対して、天野 (2003) は「この評価システムは評価を法令によって義務づけている点で、自発性を前提としたアメリカの『適格認定』(アクレディテーション)とは基本的に違っている。(p.2)」と指摘している。

自己点検・評価が自律的評価として成熟していない現状で、この第三者評価の導入と金子が言うところの評価機能の偏向は、外圧に対して自律性を求めようとする大学にとっていかなる作用をもたらすのであろうか。

### 1.2.3 自律性と説明責任の関係

自律的評価が成熟していない状況で説明責任が強調される他律的評価が力を持つ場合、大学の自律性と説明責任は対立・葛藤の関係となると予測される。

喜多村 (1999) は、日本に大学評価が導入されるに先立って、「大学評価にとって最も微妙かつ重要な問題は、なんと言っても大学に対する外部評価の要求と大学側の大学自治の主張との間の葛藤であろう。(p.226)」と述べる。続いて、大学評価を現実化する具体的な方策は、究極的には「①大学評価は外部の権威または勢力に委ねられる『外部評価』か、②大学側の自律的な『内部評価』が公正性と客観性を証明しつつ大学自治を維持するか、③上記の『外部評価』と『内部評価』の結合によるか、のいずれかにある。(p.227)」と述べており、結局、現行の評価システムは、その葛藤が顕著に生じやすいと思われる③のシステムを採用している点に留意すべきであろう。

ここで、大学の自律性と自律的評価ということは区別して捉えておくべきであることに留意しておきたい。「大学の自律性」は、大学の活動全般に関わることであり、「大学の自治」ということとむしろ近い概念であるのに対して、「自律的評価」はそのための一つの要件となっはいるが、それだけでは活動全般の自律性を保障するわけではない。また、「自律性」ということには、自主性、主体性など、いくつかの要件を含んでいると思われるが、例えば、第三者評価の下では少なくとも「自主的」とは言えない部分もあり、第三者評価の下では、後章では「主体的な評価」の部分の強調して論じ

ている。

大学の自律性に関しては、今井(2004)が、吉川弘之元東大総長の「付託自治」<sup>6</sup>という概念を引用しつつ、学問の自由に焦点を当てて、大学が「学問の自由」を守りながらも、伝統的な自治のあり方に取り上げられなかった社会への説明責任というものを果たすべきということを主張している。すなわち、「大学の自治」は、伝統的に大学の主たる関心事であった「学問の自由」を守ることのみならず、「説明責任」にも関連づけて論じられていることは興味深い。

大学評価に関わって、大学の自律性と説明責任の統合の必要性を強調しているのが、フローインスティン(1995)である。彼によれば、「EQA (external quality assessment) が高等教育機関に押しつけられているといえなくもない。逆にポジティブに考えれば、大学の自律性ゆえに品質保証が求められるのだということもできる。アカウントビリティと品質評価なくして、プログラムを設計する自由はないし、機関の自律性もあり得ない。

(中略) 自律性と品質保証はコインの表裏をなす。(p.65)」と述べている。つまり、外部への説明責任を果たすことによって、大学は外部から介入されない自律性を保ちうるし、同時にまた、自律性を保ちながら、大学の質を改善することによって、質を保証することも可能だろう。質が高ければ、大学の状況を外部によく説明もできる。つまり、理想的には、自律性と説明責任は同じコインの表と裏のように不可分であるはずである。

しかしながら、彼は同時に、「改善とアカウントビリティを両立させることは、必ずしも簡単とは限らない。(中略) 改善のみを目指せば、このシステムは岩にぶつかって難破してしまう。外部の関係者がアカウントビリティを要求し、自らのEQAシステムを設計してしまうからだ。アカウントビリティを過度に強調すれば、大渦巻きの中に消え去ってしまうだろう。(pp.12-13)」<sup>6</sup>とも述べている。つまり、現実に大学の自律的な改善と説明責任を両立させようとするのは容易なことではない。このように、フローインスティンは、自律性と品質保証は対立・葛藤的關係よりも統合的關係

として存在し得ることを理想として強調しながら、それらの調和が困難であると指摘しているのである。

このように、自律性と説明責任は、大学評価について考察する際にとりわけ重要な観点であるとともに、大学評価と大学の関係を最も端的に語ってくれるものでもある。それらは、外部との関係を持つ大学にとって必然的な二つの要因であるとともに、基本的に対立葛藤しやすい。では、これらは、評価が外部からの要請によって開始された日本の大学では、どのような関係にあるのであろうか。もし、それらの統合を阻んでいるものがあるとしたらその要因は何であり、それにどのように対処していくべきか。そのような課題を、本論では、日本の大学評価の一事例をもとに考えていくことにしたい。

## 2. 京都大学評価関係者のインタビュー調査

### 2.1 インタビュー調査の目的と趣旨

#### 2.1.1 調査の目的

本研究では、大学評価が導入されることによって、大学の自律性と説明責任の関係が実際にどのようなものとなっているかについて明らかにし、それを通して、望まれるべき両者の関係性について考察する視点を得ることを目的としている。

そのために、ここでは、「京都大学」という一事例を取り上げ、機構による試行的評価(以下、「機構評価」と略す)に深く携わった3名を選んでインタビューを行うこととする。それによって、大学評価が京都大学に与えている影響、すなわち、評価によって、京都大学が受けた変化、あるいは、評価を受けたにもかかわらず変化していないこと等も含めて、京都大学における評価に関わる状況を浮き彫りにし、それに基づいて、評価の有効な側面、問題点、大学評価の役割・意義を改めて確認しつつ、とりわけ、自律性と説明責任の関係性について検討していくこととしたい。

#### 2.1.2 インタビュー調査の採用趣旨

京都大学を事例として選択した理由は次のよう

<sup>6</sup> 「大学の存在自体は国民の理解を根拠として」おり、「この国民の付託は、政治・経済、その他の社会における短期に変動する環境に置かれた人々が、その変動をみずから固定するための、不変でありかつ普遍的基軸を提供するものとして学問に期待することを通じて行われる」ものである。(吉川, 1998年, 115頁)

なものである。まず、京都大学は伝統的に「自由の学風」を第一に標榜してきており、大学の自治、自律性を最も最優先、重視している大学のひとつである。また、2000年度から2003年度にわたって機構評価を毎年経験し、少なくともこの大学の評価には、自律性と説明責任の関係が明確に表れてくると期待できたからである。さらに、筆者が京都大学に所属していたこともあり、何よりも、機構評価に深く関わり、直接的に自律性と説明責任の統合に立ち向かったであろう教職員をインタビュー対象者として選定することが可能であったという点も選択の大きな理由となっている。

インタビューという方法を採用した理由は、評価に関して公開されている情報からは知り得ない、評価のプロセスや、そのプロセスを生み出した諸要因などについて、実際に評価に深く関わった担当者から聴取することによって把握することが可能となると期待されたからである。もちろん、インタビューは限られた人数に対してしか行うことはできないため、その対象者は、母集団の中でどのような位置にあるのか、どのような代表性を持つのかといったことに注意して選択しなければならない。本研究では、インタビューの対象者は、大学評価を通じて、京都大学における自律性と説明責任との関連を明確に感じ取り体験していることが期待されるという意味で、学内で自己点検・評価をデザインしたり、マネジメントしたりする役割をもち、大学の自治・自律性と評価の外圧との葛藤を実際に経験している人を選択することとした。

このような一大学における少数の大学評価関係者に対するインタビュー調査は、事例研究に分類され得る。事例研究には、複数の調査対象の比較により共通の知見を導き出す方法と、一事例を緻密に分析していく方法との二つが考えられよう。複数事例を検討するメリットは、検討対象が幅広い文脈上で捉えられることや、多様で豊富な分析データが得られることにある。ところが、そこで出てくる結論は、文脈や背景が異なるという点で、検討対象のいずれについても、完全に合致し得るものでもなく、また、個々の事象を十分に説明できるわけでもないという限界をもつ。

これに対して、一事例の検討はデータの広さと多様性には限界がある一方で、一つの事例を徹底

的に分析することによって、個別事例に関わる様々な要因を具体的に深く分析することが期待できる。フリック（1995）は「個別化された普遍」という事例構成の方法について、「事例はその個人が活動する特定の制度的文脈を代表している一方、他の人に対してその制度的文脈を実演して見せてもいる。（p.90）」と述べている。

以上により、大学の自律性と説明責任との関係性にアプローチする際のいくつかの視点を浮き彫りにするという本研究の目的に向けて、京都大学における大学評価の状況を、具体的な文脈の中で可能な限りの確に記述することをまずは目指すことにする。それによって、他大学の大学評価にも当てはまる一般性を抽出することをここでは直接意図しているわけではない。ここで第一義的に目指されるのは、ある空間を共有している読者に、ある視点を与えることを通して、彼らのもつ文脈において本事例を解釈してもらうということであり、質的研究・事例研究の枠組を超えるものではないという点に留意しておく必要がある。

## 2.2 方法

### 2.2.1 インタビューの実施

インタビューの対象者は、大学評価の経験のある京都大学の教員（X師、Y師）2名と事務職員（Z氏）1名である。インタビューは2004年8月に行った。質問項目用紙は事前に配布し、当日はそれに従いつつ、所要時間約1時間のインタビューを実施した。

### 2.2.2 質問項目

インタビューの質問項目は、「A. 京都大学の評価システムの概略に関する質問」、「B. 機構による評価に関する質問」、「C. 自己点検・評価に関する質問」、「D. 中期目標・計画、法人評価」、「E. 評価に関する意見」から成り、その詳細を表1に示した。

### 2.2.3 インタビューの記録

インタビューは録音し、テープ起こしにより逐語録を作成した。それに基づいて、各インタビュー対象者の回答の概要をまとめた（表1）。なお、逐語録、及び、概要については、各対象者に確認してもらった。



## 2.3 結果

インタビュー調査の結果は、3人の対象者ごとの回答の概要として、表1に示した。

インタビューの「A. 京都大学の評価システムの概略に関する質問」の回答から、京都大学の評価に関わる組織体制の実際が示されている。京都大学では、2004年度までは、大学評価委員会を頂点に、その下に、第三者評価専門委員会と自己点検・評価専門委員会が置かれていた（現在、新たな評価制度に対応するために、自己点検・評価実行委員会、大学評価支援室など、実施体制が変更されている）。それぞれ、京都大学の教員を中心とした、機構評価、及び、自己点検・評価を担当する委員会であった。

これらの委員会のあり方や、連携のあり方、また、それぞれの委員会で担当してきた第三者評価と自己点検・評価のあり方や連携のあり方については、回答者の大学評価観に基づくそれぞれの視点からの意見が得られており、本論で注目している大学の自律性と説明責任の問題にも深く関わることでもあるので、以下に章を改めて、インタビューの結果とそこから導かれる示唆についてまとめていくことにする。すなわち、まず、第三者評価がどのように機能し、どのような影響を大学に与えているかについて、次に、京都大学における評価の実状を、インタビュー回答から検討していく。最後に、それらを総合して、大学評価に関わる大学の自律性と説明責任の関係について、考察していくこととしたい。

なお、以下では、インタビューの具体的内容を[n]などと付記してその概略を記しているが、それぞれの項に表にまとめた対応する番号[n]のインタビュー内容を参照していることを示している。また、インタビュー内容の最後に示した「A-1」などとあるのは、表1における該当質問への回答の一部であるという意味である。

## 3. 第三者評価をめぐって

### 3.1 機構評価の概要とその課題

現時点までに、大学評価として、京都大学が経験している第三者評価は、機構評価のみと言ってよい。機構評価は、「①大学等に評価結果をフィードバックし、教育研究活動等の改善に役に立てるとともに、②社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という2つの目的の下に、国立大学、大学共同利用機関を対象に、平成12年度から開始されたものである。

この目的の第一点目は、大学自らが改善・向上するために有用な評価情報をフィードバックするという意味で、大学の自律性に関するものであり、第二点目は、大学の活動を社会にわかりやすく示すという意味で、大学の説明責任に関するものとみなすことができる。これらの評価の目的を達成するために、機構評価は、いくつかの基本的な方針の下に行われてきた（大学評価・学位授与機構、2004）。その主なものとして、「大学の目的・目標に即した評価」、「大学の自己評価に基づく評価」、「明確な根拠資料に基づく評価」、「複数の分野に関する複数の評価項目による多面的な評価」、「専門家による評価」などが挙げられている。

京都大学は、全学テーマ別評価として、平成12年度着手『教育サービス面における社会貢献』、及び、『教養教育』、平成13年度着手『研究活動面における社会との連携及び協力』、平成14年度着手『国際的な連携及び交流活動』、分野別教育評価として、平成12年度着手『医学系（医学）』、分野別研究評価として、平成13年度着手『法学系』、平成14年度着手『農学系』の機構評価を経験してきた。表1に示した「B. 機構による評価」に関する質問のインタビューの回答は、その経験に主として基づいて導き出されていることになる。



表1 インタビューの質問項目と回答の概要

	質 問	X 師	Y 師	Z 氏
A. 京都大学の評価システム	A-1. 京都大学はどのような評価の組織体制を持っていますか。法人化の前と後で、評価の仕組みが変わりましたか。	役員会→大学評価委員会→自己点検・評価専門委員会、第三者評価委員会だが、法人化の前後は変化がなく、現在は評価の組織体制の検討中。	大学評価委員会→自己点検・評価専門委員会、第三者評価委員会だが、法人化後は、自己、第三者の両委員会の一本化と、管理運営も含めた合理的な評価組織が必要。	教員中心の委員会体制だが、法人化前後では変化はなく、ほぼ同様の体制が引き継がれることになると思うが、詳細は現在見直しているところである。
	A-2. 京都大学では、自己点検・評価や外部評価、第三者評価の関係はどのようになっていますか。	自己点検は各部局の相互交流がなく、外部、第三者評価との関係を付けることが重要。これまでの評価は殆ど報告書の発行にとどまっており、第三者評価も実質的に機能しているとは言いがたい。評価方法自身がまだ十分に確立されていないことが問題。	自己点検・評価がベースであるが、改善に向けての適切・客観的示唆を得るために第三者評価が必要。現在はその両方とも十分に成熟しているとはいいがたいが、評価・改善サイクルを機能させていくことが大切。	評価の基本は自己点検・評価にあるが、現実的には、第三者評価を前提とした評価システムを考えていくべきだろう。外部評価は自己点検・評価の一部と捉えている。
B. 機構による評価	B-1. まずは大学評価。学位授与機構による評価について、伺います。機構による評価の適切性をどのようにお考えでしょうか。	何も説明してこなかった大学への教育機能はあった。大学の目的・目標の整理や、教育・研究の現状や成果が整理できた点では有効。しかし、機械的・強制的な面は問題。教育の成果は多様で評価では一面しか表現し得ない。	機構側の評価者の評価リテラシーが不十分で、評価者の育成が急がれる。また、評価観点の多様性を保障するために、第三者評価機関は基準協会と機構以外に複数の設立が必要である。	機構評価は大学が自らの活動を整理する視点を与えるという意味で、有効である。しかし、教養教育のような、広い意味合いをもつものになると、それは大学の個性を生かすような評価とはいいがたい。
	B-2. その中で、教員の反応はどのようなものでしょうか。	点検・評価が教員全体の意識の中に十分に広がっていない。しかし、これからは認証評価、法人評価になると、点検・評価が学部単位ごとの活動となるので、大多数の教員の参加・関与が求められるようになってくるので、広がっていくと思われる。	評価に対して、多くの教員は学問の自由が侵されているという認識をもち、なるべく避けたいという極めて受身的な立場に立っている。評価は「成績表」とは異なるという共通認識に立って改善につなげる姿勢を根付かせる必要がある。	一部の教員しか関わっていないので、機構の評価が浸透しているとは思われない。教養教育評価には関心は高かったが、共感している教員は少ない。
	B-3. 機構による評価を受けて、京都大学には何かメリットがありましたか。この評価によって、指摘されたことの中で、改善に結びついたものがありましたか。	大学全体に大きな影響はないが、教養評価で高等教育研究開発推進機構はメリットがあった。直接改善に結び付いたという点は上げにくいですが、全体的にはメリットがあった。	評価を受けた部局には、評価のインパクト、改善があった場合もある。特に医学部など。受験生や留学生へのホームページなども充実した。	評価結果を反映するのは難しいが、目的・目標の整理、根拠資料に基づく点検・評価のスタイルは取り入れられていく。医学のアドミッションポリシーや、教養教育では直接の反映ではないが、推進機構で取組が開始された。
C. 自己点検・評価	C-1. 京都大学での自己点検・評価の位置づけ、役割、方法等で工夫された点がありますか。	自己点検・評価は部局の独自性が強いが、テーマを選ぶなど、工夫してきた。個々の教員のレベルでの議論に広がっていないのは問題。	過去に実施した点検・評価は網羅的だったが、機構評価の影響で、特定項目に絞った自己点検・評価を実施するようになった。学生アンケートなども実施したが、その結果を的確に把握する必要がある。評価の正しいあり方の共有が大切。	京大は、各部局の自己点検・評価活動が常にベース。機構の全学テーマ別評価に対応した評価は全学で実施。今後は認証評価などで、部局の事項を全学的にまとめる形を取るようになるだろう。

C. 自己点検・評価	C-2. 京都大学の特有の教育・研究理念が現在の自己点検・評価活動に十分に反映されていると思われませんか。		自己点検・評価報告書には、京大なりのものがかかり出ている。第三者評価に左右されずに、大学は大学のなりの姿勢を示し、堅持すべきである。	基本理念が評価に生かされるかということよりも、評価そのものに基本理念を生かしていくことが重要である。
	C-3. 自己点検・評価は大学の自主性・自律性を育てるものであると言われますが、京都大学の教員は自己点検・評価にどのように関わってきましたか。	評価作業に関わってきている極少数の教員は、京都大学の自主性・自律性というものを非常に意識しながら、点検・評価を携わってきている。	評価と自律性との関係はそれほど簡単なものではない。改善のために必要な点を明らかにできれば、低い評価を外から受けても心配はなく、粛々と改善に取り組むことが自律ということだが、評価結果が成績の序列と同じと捉えるような自己点検・評価が多いのが現状。相対的に少数の委員によって評価作業が行われ、全構成員の平均的負担はそれほど大きくないが、他の事務作業等との兼ね合いで負担感が高い。全構成員が等しく評価リテラシーを身に付け、自己点検・評価活動にもっと真剣に取り組むべき。	各部署レベルでは、評価作業に関与している教員は非常に多い。部局で出された報告書は、11～15年度で116部。全体としては、どこかで誰かが自己点検・評価に関わってきている。
	C-4. これまで、京都大学が積み重ねてきた自己点検・評価は、例えば、機構からの評価等に対する自主的な説明に役に立ちましたか。	全学の点検・評価報告書は非常に役に立った。とりわけ教育面において、学生に対するアンケート調査の実施によって、教育の実態を把握することができ、外部への説明に対しても根拠づけできた。	全学テーマ別評価を見据えた自己評価を行ったので、その根拠資料等に利用できた。部局の分野別教育・研究評価には役立たなかった面もある。機構の評価観点とのミスマッチが起こったケースもある。	機構の全学テーマを先取りし、機構評価のスタイルを取ってきたので、テーマが合致すれば役に立つ。国際連携では、国際交流委員会の白書や報告書があり有効だった。
	C-5. 京都大学では、評価結果を改善に反映させるために、何か特別な仕組みがありますか（ない場合：どのように反映させていきますか）。	改善のための特別の仕組みが何かを具体的に表現しにくいですが、それぞれ関連する委員会や部署などで何らかの形で改善を進めている。	まだ整備されていないが、近い将来、それにあたるような仕組みが機能し始まるかもしれない。	改善はそれぞれの部局・委員会等でなされているが、第三者評価を含めて評価結果は一つの見方であり、それを参考にしつつ、さまざまな要素の相互関係を考慮しながら対応している。
	C-6. 京都大学の自己点検・評価は外部に対する説明責任や情報公開としての役割を十分に果たしていると思われませんか。これに対して、教員はどのように捉えられているのでしょうか。	あまり果たしていない。その方法なども十分確立していない。形式的な説明責任ではなく、誰に対して、大学の何を説明すべきか、その中身を検討すべき。その答えの核は学生が大学で何を獲得して社会に出るかである。	不十分であるが、自己点検・評価報告書がホームページで公開されるなど増えてきた。教員の間でも、単なる情報公開に止まるのではなく、社会に対する説明責任を当然のことと受け止められるようになってきている。	改善活動と説明責任は評価の目的の両輪で、評価が改善活動に結び付くという仕組み自体が説明責任になっている。大学のアピールは大事だが、メディアの評価に対する捉え方、ランキングにつながる報道の仕方には問題もある。
D. 中期目標・計画・法人評価	D-1. 目標評価という評価システムが始まっていますが、それについて、どう思われますか。	目的・目標を明確にして、その下に大学がどう進んでいるのかを評価するフレームは必要。ただ、その目的・目標の室が重要。大学の相対的な役割を目的・目標に表現で	法人の中期目標・中期計画は管理運営に焦点が当てられるべきだが、教育研究面も強調されたため、大きな混乱が起きている。むしろ、無駄な業務を無くすために、	大学が公費に依存しているので、評価を受けるということは当然のことである。しかし、大学は行政機関でないため、政府機関と同様のシステムや政策評価を当

		<p>きるのか、具体的な短期間の成果をあげればいいのか。教育の達成度などは、量的なデータでは測りにくい、目的・目標は相当に抽象的・一般的でないといけない。</p>	<p>管理運営面に重点をおき、教育研究の支援体制や、学生サービス、業務の効率化などの改善ができれば有効に機能していこう。</p>	<p>てはめることは疑問。</p>
D. 中期目標・計画、法人評価	<p>D-2. 目標評価システムでは、どのような目標を立てるか、ということが重要になってきますが、京都大学では、目標を立てる際に、特に工夫されたことがありますか。</p>	<p>目標は、達成度の評価がしにくいという批判はあるが、一般的抽象的に立てている。</p>	<p>大学の構成員の理解・合意が得られないまま、中期目標・計画の評価システムが導入されている。それは、管理運営が評価の中心となる評価システムであり、教育・研究に関しては、適宜、目標評価システムも取り入れて、健全な自己点検・評価システムを浸透させるべき。</p>	<p>機構の示す枠組みを意識しながら、中期目標・計画を立ててきたと聞いている。</p>
	<p>D-3. それは、京都大学の「自由の学風」と相反するよう思われます、いかがでしょうか。</p>	<p>大学には大学教育の根本的なものがあるにもかかわらず、社会は社会の視点で大学の教育を捉えていて、ギャップが生じている。アカデミック・フリーダムの視点から、京大の教育がちゃんと行われているかの評価は必要。</p>	<p>武士精神の修練、フランス革命の事例から、勝ち取った自由が真の「自由」であり、京都大学の「自由の学風」は風化してきており、その真の意味を再確認して、改善に向けた取組が必要。中期目標・計画のシステムも有効利用できる。</p>	<p>「自由」とは責任を伴う自由であり、京都大学はその精神の下に、京大らしさを発揮していくべきである。</p>
	<p>D-4. 例えば、異なる学問分野を一律の基準で評価できないと思いますが、評価の基準や方法にどのような工夫が必要だと思われますか。</p>	<p>評価の基準や方法などについては、日本だけではなく、国際的にもまだまだ確立できていない問題である。</p>	<p>評価側と評価される側の協力の下で、評価方法の改善を探らなければならない。また、限られたメンバーで評価すると、一律的な評価になりやすいので、スタッフを増やすべきだ。もう1点は、評価を受ける意図などについて、評価者は事前に的確に把握すべきである。</p>	<p>専門性を測るにはピア・レビューでなければならないが、そこに違った面からの目が入る必要もある。</p>
E. 評価に関する意見	<p>E-1. 大学に対して、効率主義、成果主義を求める風潮が強くなってきています。これについて、先生はどうお考えでしょうか。京都大学の場合も、評価の視点の重心はそれに応じて、変わっていくと思われますか。</p>	<p>国立大学の個性化・種別化ということが本当にいいのか疑問。この風潮は、高等教育に限らず、初等、中等教育までを「個性化・多様化」よりも「競争と差別化」に導こうとしている。</p>	<p>評価の目的について正しい認識なく評価結果が使われると誤った方向も出てくるが、努力しているとか、資源を投入すれば更なる改善効果が見込まれるといった点で評価結果を活用できれば、正しい活用例も出てくるだろう。</p>	<p>効率主義は、アウトプット評価に重点が移行している傾向にある。これに対して、京都大学は、評価を形成的なものであると捉えており、今後も「インプット評価、プロセス評価を重視した目標評価のシステム」を考えていくべきである。</p>
	<p>E-2. 資源配分を通して政府の介入があると予想されていますが、自由な学風を伝統的に保たれてきた京都大学にとって、政府からの圧力と学問の自由をいかに調和させていくかという問題に対して、どのような考えをお持ちでしょうか。</p>	<p>大学の基本的資金を政府は保証すべきである。それ以外に、外部資金の競争による獲得はどんどんあったらいい。この問題は京都大学としての個別問題ではなく、大学全体としての問題である。</p>	<p>政策実現のために資源配分に介入する可能性はあるが、学内などでは、その種の評価に馴染まない分野への配慮も必要。産学連携プログラムなどで傾斜配分という動きもあるが、それと無縁の学問分野が多数あるという見識を持ち得ないと、「自由の学風」から離れてしまう。</p>	<p>教育研究への政府からの投資が減らされることはないと思われる。業務運営の改善という面での評価が今後はかなり求められてくると思われる。大学としては、外部にも調和的な対応を取りながら、「自由の学風」を堅持して、独自性を保つことが重要。</p>



E. 評価に関する意見	E-3. 評価の効果を、実際のところどのようにお考えでしょうか。	コストに対して評価がどの程度価値があるのか、疑問である。大学の個性発揮という目的は達成できておらず、労力がかかることのみが増える感がある。これからの法人評価・認証評価は、一度に集中したりすると、大変な混乱が起こることになるかもしれない。	評価は即効のようなものではない。一方で、評価は避けられないものという認識が広がると共に、評価を改善・改革に結び付けようとする意識や努力の芽は現実的に出てきている。	改善点の検出、課題の設定などに評価活動は必要。ただ、評価は改善・改革の先に立つものではなく、むしろ後ろからついてくるものである。最初から評価を意識した活動は本末転倒で、全知全能、絶対的評価はないと認識すべき。
	E-4. 評価作業に関わってこられた中で、一番苦労されたことは何ですか。	評価の議論を広げ、交流を深めることが現実的に非常に難しい問題である。もう1つは、いかに京都大学の「自由の学風」などの大学の基本的なものを守りながら、評価を進めていくか、悩んでいる。	評価について正しいメッセージを如何に伝えるかが課題。しばしば誤った理解が次々と伝播していく怖さがある。	評価に適している人の確保と情報データの不備が評価作業の中で最も厄介な問題点。ただし、評価の情報整理は、大学の実態を示す情報が先にあると、それを評価に利用できていけるとよい。
	E-5. 評価に関して、最後に何かご意見があれば、お聞かせください。		評価によって、目に見えないものの価値(無形資産)を抹殺しないように、それを可視化し価値づけする工夫が必要である。	評価は避けて通れない課題であるが、大学の本質が評価できるかどうかは疑問。評価文化がこれから根付いていって、多様な評価が大学の多様性に応じて実施できていくとよい。

### 3.2 機構評価の効果

#### 3.2.1. 機構評価の外圧と教育的効果

まず、機構評価が、第三者評価として、京都大学にどのような効果を及ぼしているかという点について、インタビュー調査では、大学に対して非常に教育的[1]であったこと、また、大学の目的・目標を検証することを通して、大学の現状や取組を整理することができたこと[1][2]などの点で、機構評価の有効性に関する言及が見られた。

自己点検・評価は行ってきていたものの、その評価の手法については手探り状態であった大学に対して、機構評価は、一定の方法論を提供してくれたということであり、それは、第三者評価によって、大学に一定の作業が強いられたことによって、初めて明確に自覚されたと認識されているようである。例えば、教育・研究のあり方について議論の場ができてきたり[3]、また、ホームページの整備[4]など、大学に具体的な動きが見られるようになってきている。機構評価は、第三者評価として、何もなければ動きの鈍かった大学を刺激する役割を果たし、大学の自己点検作業を、一定程度、促進することに寄与してきたと言えよう。

[1]「機構の評価では、大学全体としての教育などの目的・目標をまずちゃんと定めて、それを公表して、そしてそれがどうできたかを評価していくということを初めて体験させられた、という意味で、大学に対して非常に教育的であったと思います。その上で、現在はどうなっているか、どういう成果をあげているかを考えてみれば、今まで分散的にやってきた大学の現状をちゃんと整理することができた。その意味で、機構の評価が行われたことは非常に有効な面があります。(B-1・X師)」

[2]「設定した目的・目標を整理し、それぞれについて検証する、というスタイルはかなり有効だと思います。それまでの評価は漠然とそれぞれの活動を捉えるものが多かったです。機構が示したのは、目的・目標があって、それに対してどういう取組でやってきたのかということ、取組そのものを整理することができるのが有効だと思います。(B-1・Z氏)」

[3]「政策的に上からふってきて、初めは止むを得ずという気分ですが、これによって教育・研究のあり方について今よりいろいろ議論できるようになると、非常に大きな意味があると思います。(B-2・X師)」

[4]「当初は第三者評価に対する反対意見も多く、もうこのスキームをなくしてくれたらいいのに、というような声もずいぶんありました。しかし、法人化後は大学評価・学位授与機構の第三者評価を受けなければならなくなるのが想定されましたので、一番手っ取り早く改善できる取組みとして、京大の各学部が自らの学部で学ぼうとする学生や留学生に対して的確な情報を与えるために、インターネット上のホームページを整備するといった努力が見られました。(B-3・Y師)」



### 3.2.2 機構評価の大学の改善への効果

では、機構評価の具体的な結果から、実際に改善等に結びついたのであろうか。この点に関して、全体としてはメリットがあった[5]といった言及もあったものの、明確な指摘がされず、具体的な改善に直接結びつかないこと[5]、評価の費用対効果の視点からの問題点[6]などの指摘もあった。

また、分野別の評価を受けた部局では、実際に具体的な改善に結びついた例[7]も指摘されている。京都大学医学部では、分野別教育評価において、「学生受入方針」に関する評価項目の水準が「目的・目標の達成に貢献しておらず、大幅に改善する必要がある」と判定され、その後、前期日程入試の受験生にも面接を導入するなどの変革が試みられている。

このように、機構の評価結果は、大学の改善に具体的に結びついている場合もあれば、また、現時点では、改善への効果が明確に現れていないところもある。さらに、今後の評価の方向性にある種の危惧も指摘されている。そこで、以下では、具体的に、機構評価の実施に関わる問題点をいくつか取り上げていくことにしたい。

### 3.3 機構評価の問題点

#### 3.3.1 評価の基準とその根拠

まず、機構評価で定められた、評価項目や、評価のための観点の例示など、機構評価の枠組みについて、いくつかの問題点が指摘されている。

例えば、インタビューでは、機構からの「例示」観点が、ある種、必須のものとして機械的・強制的に大学には受け止められた[8]といった指摘があった。また、機構が例示した評価に利用され得る「根拠資料」についても、例示以上の外圧が大学側にかかっていた[9]ことも窺える。

さらに、今後の認証評価に関して機構から発表されている「大学評価基準」に関して、基準がきわめて細かく設定されて、一律の評価になり、大学の個性が生かされにくいという疑問の声[10]も聞かれた。機構の認証評価の基準ごとに示されている「基本的観点」は、大学独自の観点の設定を妨げるものではないし、これまでに行われた機構評価とは評価の目的や枠組みも異なってもいる<sup>8</sup>が、やはり、第三者評価の外圧が大学人に少なからず及び得ることが窺えよう。

[5]「[機構評価では]それほど明確な指摘がされていないから、直接的・具体的な指摘によって、改善されたことは特にない。大体よくやっていると、ちょっと問題があるとか、その程度の評価しか出ていないので、直接改善に結び付けたことがないが、全体としてはメリットがあったと言えると思われる。(B-3・X師)」

[6]「今の段階では、非常に無駄をしていると思います。特に評価の作業に投資している費用、労力は膨大です。これはやはり効率主義、成果主義にあまりにもせつつかれて、特に評価機構はそうだと思います。(E-3・X師)」

[7]「試行期間に大学評価・学位授与機構による評価を受けた部局にとっては、評価のインパクトと改善への反映は相当あったと思います。例えば、医学部は自らの評価がそのまま第三者評価として認定される結果になりましたが、4段階評価で2と評価された<sup>7</sup>インパクトはやはり大きかったため、とりわけ教育の改善に向けた取組みは医学部で一番進んでいると思います。(B-3・Y師)」

[8]「平成13年度着手の『教養教育』については、教養教育自体がかなり広い意味合いを持っているのに、機構が示した枠組みでは限定されていることから、テーマ設定が失敗ではなかったかと個人的には思っています。またその際に、機構が示した観点例というのがありましたが、それが完全に適用されたので、各大学は一つの見方に従って評価を行ったことになり、それぞれの大学の個性を生かすような評価方法にはならなかったように思います。(B-1・Z氏)」

[9]「もう一つは問題点と感じたところで、機械的・強制的な側面です。例えば、教育の成果を示すという場合に、授業評価の結果や、卒業生に対するアンケートとか、そういう具体的なものを細かく聞かれる形になっています。しかし、果たして大学教育の成果はそういうデータだけで全てが把握できるだろうか、教育の成果とは学生個人にとってもっと多様であって、単なる知識や技術の問題ではなく、あらゆる意味での個人としての完成度の問題です。そういうことを大学教育のトータルとして捉えないと本当の教育の成果にはならないと思っています。(B-1・X師)」

<sup>7</sup> 実際は、京都大学医学部の分野別教育評価のアドミッション・ポリシーの評価項目の水準は、最も下の水準であったが、インタビューの回答のままとした。

<sup>8</sup> 大学評価・学位授与機構の機関別認証評価における大学評価基準、及び、基準を評価するための基本的な観点などについては、[http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/daigaku\\_161022kijun.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/daigaku_161022kijun.pdf) (2005年1月現在)に、『大学評価基準』として掲載されている。

[10] 「例えば、機構が今後の認証評価のために作った基準があります。それはさらに細かくなっています。つまり、基準を極めて細かく設定して、全国の大学に一律に適用しようとしている。これでは高等教育の特性が殆ど見えてこないのです。そういう機械的で一律的な評価をやられることによって、大学の個性なり、大学教育の特性なりが十分に生かされるかどうかについて、疑問が強くなります。(B-1・X師)」

大学の自己評価は、大学の活動の改善を目的とするという意味において、「形成的評価」<sup>9</sup>として位置づけることもできる。そのために、よい点や問題点を明らかにすると共に、それらの間の相互関係も考慮していく必要があることから、単純にいくつかの数量的指標で評価するよりも、個々の大学の文脈や背景に即して、具体的に状況を記述する「質的評価」が有効である場合が少なくない。

また、自己点検・評価において何を評価するかという項目の選定は、本来大学の抱えている課題に関わっているはずである。その点は、中西(1992)の、「各大学がその改革を進めるために、どのような事項を点検・評価項目とするかは、各大学の主体的判断に委ねられているところであり、これを一律に規律すべきものでない。」「点検・評価の継続性を考慮しつつ、大学の質的向上、改善に資すると考えられる諸項目を柔軟に受け入れ、常にその妥当性を検討して、点検・評価そのものがよりよい内容をもちうるよう配慮することが必要である。(p.57)」という指摘にも強調されているところでもある。

一方、第三者評価では、大学の活動のプロセスにかかわらず、結果として、例えば、大学の質が保証されていると言えるのかどうかという「総括的評価」<sup>10</sup>の色彩が強くなり、そのための明示的な基準が定められるなど、「量的評価」が求められる

ことが多い。このように、自己評価と第三者評価では、そもそも、評価の目的、手法などが半ば対立的となり、両者が有機的に結びつけられる評価システムを構築することは必ずしも容易でないと考えられる。

### 3.3.2 評価の信頼性と多様性への要求

機構評価に関しては、その評価プロセスの信頼性という点で、大学側にはある種の不信感がぬぐいきれないというインタビュー回答も得られている。例えば、評価者の評価リテラシーや評価意欲などの点での問題点[11]が指摘されている。この意見からすれば、評価者の評価リテラシーの水準がまだ成熟していないということも、機構評価が外圧的に大学側に捉えられる一つの要因となっていることが窺える。評価者の研修に関する要望は、京都大学のみならず、国立大学協会などからも機構に対する要望として出されていることでもあり<sup>11</sup>、また、機構自身も、その点については課題としてあげてきていることでもある<sup>12</sup>。全体的に、評価の方法がしっかりと定まっていなくて受け止められている向きもあり、それが、機構の評価結果が必ずしも大学の改善に結びついていないという認識や、機構評価が大学への強制力として感じられる一因となっている可能性が示唆される。

そのことは、まだ機構評価が有効に機能しているとは思えない[12]、大学評価自身のあり方が大きく揺れている段階にある[13]などという認識に合わせて、大学側を動かすために大変な労力がかげられることになり、強制的に感じられるようになる[14]という指摘に代表されよう。

では、それに対して、大学側から見ると、どのような点がクリアできればよいと考えているのだろうか。インタビューでは、大学人のペースに

<sup>9</sup> 形成的評価 (formative evaluation) : 学習活動を目標に方向づけることができるように、その活動の途上で行われる評価活動。総括的評価に対する用語。(古藤泰弘・清水康敬・中村一夫(編)2004『「教育の情報化」用語辞典』, p.49. 学文社)

<sup>10</sup> 総括的評価 (summative evaluation) : 一連の教育活動が終了した時点で、その学習成果を目標に照らして判定し、教育計画や指導方法の改善や学習者の成績評定のために行う評価。同上, p.93。

<sup>11</sup> 例えば、国大協のホームページ(2005年1月現在)上に、機構評価に対する意見が掲載されており、[http://www.kokudaikyo.gr.jp/iken/txt/h14\\_7\\_2\\_a.html](http://www.kokudaikyo.gr.jp/iken/txt/h14_7_2_a.html), [http://www.kokudaikyo.gr.jp/iken/txt/h14\\_11\\_22.html](http://www.kokudaikyo.gr.jp/iken/txt/h14_11_22.html), などに、評価者の問題についても改善要望が記載されている。

<sup>12</sup> 大学評価・学位授与機構が、新しい大学評価制度に対応して、どのように大学評価事業を展開していくかについてまとめた『大学評価・学位授与機構の評価事業の今後の在り方について[中間まとめ](2004年8月15日)』を参照のこと。[http://www.niad.ac.jp/sub\\_press/pdf/matome.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_press/pdf/matome.pdf) (2005年1月現在)で参照できる。

合った形で、大学の個性が発揮できるような評価の枠組みが実現すること[15]、観点の異なった評価の枠組を有する第三者評価機関が出現すること[16]などへの期待が汲み取れよう。

これらの期待は、逆の視点から見れば、第三者評価の枠組みの中で、いかに大学独自の主体性を発揮していくかという、大学自身の課題でもあるだろう。そこで、次に、京都大学内部の大学評価に関わる実状を見ていくことにしたい。

[11] 「評価するための基本的なリテラシーというか、評価者がどういう立場で評価に臨まなければならないということがまだ十分に理解されていないのではないかと思います。それから、評価委員に選ばれた人たちの中には面倒くさい仕事をさせられている、というような意識が強い委員もいるだろうと思います。一方で評価に熱心な人は、自分の評価手法というものを追求したいものですから、自分の評価手法のスキームに合っているかどうかということで、点数を与える傾向が強くなります。まだまだ評価する側のレベルを上げないとダメだと思います。(B-1・Y師)」
[12] 「[機構評価は] まだこのように機能していると、はっきり言える段階にはなっていないです。特に、第三者評価の場合には、もちろん大学以外の方が評価に加わることによって、外部の目から見て大学がどうなっているかを点検するのですが、これまではそれほど有効に機能しているとは思えません。(A-2・X師)」
[13] 「評価の関係者や専門家の間でも、問題があるのではないかと指摘されるなど、いろいろなところで議論があります。大学評価自身の在り方が非常に揺れる状態にあり、まだ定まっていないと思います。(B-1・X氏)」
[14] 「政策的な流れで、各大学を動かさなければならないという意識が強くて、大変な労力がかかることをどんどん提示してきます。これと、実際に大学で、教育・研究をちゃんと評価してやっていこうという動きとの間でギャップが大きくできて、強制的に見えるわけです。(B-1・X師)」
[15] 「機構の言い方は大学の個性が発揮できるように、大学の教育・研究が発展するように評価するということになっていますが、今はとてもそうはなっていません。流れが速くて、大学教員側ではすぐにその通りに対応できないというギャップが広がっていると思います。(E-3・X師)」
[16] 「評価の観点の多様性ということが重要な点ですが、現在のところ、これら2つ機関[大学基準協会と大学評価・学位授与機構]だけではダメです。両者の評価観点は色合いがあまりにも似過ぎているのです。少なくとももう一つ、観点の異なった評価をする第三者機関を設ける必要があると思います。(B-1・Y師)」

## 4. 京都大学における評価の実状

### 4.1 京都大学の自己点検・評価

京都大学では、今まで、5回の自己点検・評価報告書を公表している。最初の報告書である『京都大学自己点検・評価報告書Ⅰ 自由の学風を検証する(1994)』は、自己点検・評価の時代に特徴的とも言える総花的かつ記述的な報告書であり、また、その後、6年間、自己点検・評価が行われていなかったが、機構の評価が開始されると同時に、2000年度から2003年度にわたって、毎年、機構の評価を見据えた自己点検・評価が行われている。そこでは、機構の全学テーマ別評価を意識したテーマが取り上げられたり、また、機構の評価で求められる根拠資料となり得るアンケート調査などが実施されるなど、自己点検・評価の方法は、最初の報告書に比べて、かなり具体化・明確化されていることが窺える。この点については、インタビューからも、機構評価の影響として、自己点検・評価のテーマが絞られてきている[17]という回答が得られている。

ただし、このような自己点検・評価のあり方が変わってきたにもかかわらず、それが大学内の活動に具体的な効果を及ぼしたかどうかについては懐疑的な回答[18]も得られている。しかし、大学の一部ではあるものの、評価とそれに基づく改善に対する真摯な取組が、大学のなかで少しずつ見られ始めている[18]ということはあるようである。

[17] 「大学評価・学位授与機構による第三者評価が試行的に始まったこともあって、最近ではテーマを絞った自己点検・評価になっています。(C-1・Y師)」
[18] 「現実の動きは、偶々居合わせた人々の意識あるいは心理によって左右されますから、教科書に書かれているような効果は一朝一夕に出てくる訳ではありません。しかしながら、評価の動きが顕在化し、避けられないものであるとの認識が拡がるとともに、真摯に取組み少しでも改善しようとする芽が出てきていると思います。(E-3・Y師)」

一方、京都大学高等教育教授システム開発センター(2000)によれば、「自己評価の会合は、その機関に関しての振り返りや今後の方針について、スタッフ間の意見調整のための機会となるばかりでなく、スタッフ・ディベロップメントそのものとなるのである。(p.11)」という指摘がある。す



なわち、発展性のある評価活動は、教員の自律性を育てる力をもつと考えられているのである。しかし、京都大学のような大きな組織で、一部の教員の作業になってしまっている自己点検・評価に、大学全体として、果たしてそのような効果を期待できるのだろうか。また、書かれた報告書を大学の成員が読むことだけで、改善がもたらされるのだろうか。

京都大学の5つの自己点検・評価報告書は、いずれも、総じて実施上の問題点の指摘にとどまっており、自己点検・評価を通して析出されてきた課題がどのように改善・改革へ反映されたかに関しては言及が見られない。つまり、評価を実効性あるものにするための次の段階が見えてこないのである。フローインスティンの言葉を借りれば、「評価の効果を追跡することは必ずしも容易であるとは限らない。しかし、それでも高等教育機関はその発展計画において、評価結果に対してすでに何がなされ、これから何をするのかについて説明をしなければならない。(p.82)」のである。すなわち、評価に関わっている教員自身が、点検・評価を自覚的な活動として行っているか否か、また、その自己点検・評価が京都大学の改善・改革に真に有効に作用しているか否か、ということをも明らかにしておく必要があるということである。その点について、以下で、インタビュー調査の回答から探ってみることにしたい。

## 4.2 京都大学の評価に対する取組

### 4.2.1 教員の評価に対する認識

評価に対する京都大学の教員の認識状況に関しては、評価作業に関わってきた一部の教員は議論も積み重ねてきている[19]し、また、評価対象によっては関心も高くなる[20]が、基本的に、ほとんどの教員に議論が広がっているわけではなく[19]、中身についても十分知るに至ってはいない[20]といった不十分な段階にあるという。さらに、多数の教員が、評価は学問の自由を侵すものであり、うっとうしい存在と映っているのではという回答[21]なども見られた。

その結果、京都大学内での評価作業には、ある種の困難さが伴っている。大学評価については、それに関する議論を広げ、交流を深めることが必要であるが、京都大学の場合、学部自治が強いこ

ともあって、議論の十分な広がりが得られない[22]。そのこともあって、評価に関するメッセージの一方的な伝達の中で、誤った理解が次々と伝播していつてしまったり[23]、結局、評価作業も、同じような人が関わり続けていくことになってしまっている[24]。このように、評価に関しては、大学内の教員の関心が低かったり、連携が取りにくかったりということもあって、結果的に、一部の教員にその作業が集中していくことになる。そして、結局、評価経験を持った人に、引き続き、評価を頼らざるを得ないという状況も起こり、それが、大学内部に、「評価疲れ」と呼ばれるような、ある種の評価に対する負担感が生じ始めることにもなっている可能性がある。

[19]「今の段階では、京都大学の大多数の教員に、この評価の現状なり、評価というものの意識が広がっていった、それに対して、それなりの反応があるかということ、まだ殆どそういう状況はないと思います。評価の作業に関わってきた一部の教員はいろいろ議論してきましたが、議論が多数の教員に広がるには至っていません。(B-2・X師)」

[20]「一部の教員しか関わっていないので、機構の評価のスタイルがどれだけ浸透しているか、というのは疑問です。全体的に教員の関心について、教養教育については、高かったと思います。特に教育事項については関心が高いです。ただし、本当の中身についてはやはり一部の人のしか知っていないと思います。(B-2・Z氏)」

[21]「多数の教員が評価などあってはならない、学問の自由を侵すものであると考えています。第三者評価は出来れば避けたい、うっとうしい存在と映っているのではないのでしょうか。評価を受ける側の大学教員は、第三者評価を担う大学評価・学位授与機構を小学校の生徒に成績をつける先生みたいに思っているでしょう。(B-2・Y師)」

[22]「評価に関してどうやって多数の教員に議論してもらおうか、非常に難しくてまだできていません。特に京都大学の場合は、学部自治が強く、独自性をずいぶん強く持っているのです、どうやって議論を広げさせていくかに苦労します。評価の議論を広げ、交流を深めることが必要だが現実にはなかなか難しい問題です。(E-4・X師)」

[23]「如何に正しいメッセージを伝えるかに尽きます。ひとつの意見を巡って議論の場が生まれれば、どこが伝わっていないかを知る手がかりが得られるのですが、そうでない場合には誤った理解が次々と伝播していく怖さがありました。(E-4・Y師)」

[24]「評価に対して、様々な実務的な面で、それに適任する人がどこにどれだけいるのか、分かりません。ですから、評価をする時に、結局同じような人がまた評価に関わることになります。(E-4・Z氏)」



#### 4.2.2 評価疲れと評価の組織作り

評価疲れに関わる問題は、京都大学だけではなく、他の大学でも共通している課題のようである。

機構（2004）による「試行的評価に関する検証結果報告書」（以下は「機構調査」と称する）によれば、「評価の目的は、自大学内／部局内に浸透していた」という質問項目に対して、「肯定的な回答が3割程度（「どちらとも言えない」が5割程度）にとどまっており、それらの浸透度はあまり高くない状況であることがうかがえる。（p.74）」とあり、また、「評価作業の負担が少数の人員に集中していた。」という質問に対しては、肯定的な回答が9割を超えており、逆に、「自己評価を行うことで、自大学等／部局の目指す方向性を構成員の間で共有できた」に関しては、肯定的回答は3割に満たず、2割強が否定的な回答という状況であった。それに基づいて、「評価に携わった者が有する情報や経験が他の教職員に十分には伝えられず、評価のためだけの評価となってしまう危険性を示している。（p.37）」、「自己評価の過程によって、課題を把握し、組織の目指す方向性について共有するという成果があるものの、その成果は一部の評価に携わった人だけにとどまっているという状況が、少なからずあることがうかがわれる。（p.70）」と指摘している。機構調査では、別途インタビュー調査も行われており、そこでも、同じような意見<sup>13</sup>が寄せられている。

「評価疲れ」に関して、本研究のインタビュー[25]では、評価を担当する一部の教員には負担が大きい、全構成員の平均的負担はそれほど大きいとは言えないという判断がなされている。教育、研究、管理（事務作業）などのバランスを総合的に図ることで、評価により真剣に取り組んでいく余地が残されているというのである。すなわち、「評価疲れ」の声が多く出されているなかで、組織体制のあり方に問題があると指摘しているのである。京都大学を例にみれば、業務の役割分担を明確にして、少数の委員だけでなく全構成員を評価作業に関わらせる工夫が講じられれば、平均的に評価の負担はそれほど大きなものではないということである。自己点検・評価をきっかけに、組

織の合理化、教育研究の支援体制の向上などを含めた管理運営面での工夫によって、ある程度は、「評価疲れ」の解消に役立つかもしれないという視点は一考の価値があるものと思われる。

[25]「委員に当たった教員の負担は大きくなりますが、全構成員の平均的な負担はそれほど大きなものとは言えません。日本の大学では教育・研究に対する実質的な支援体制が弱体であり、本来なら事務職員の仕事までも教員が代行する、あるいは事務書類が機械的に回ってきて教員が対応しなければならない状況が日常的に発生しているため、教育・研究に割り当てる時間が少なくなっている点を見逃せません。これらの事務的業務に比べれば、自己点検・評価作業のプライオリティーははるかに高く、もっと真剣に取り組むべきであると考えています。（C-3・Y師）」

このように、評価を効果的に生かすには、まずは大学構成員が評価の問題意識を共有する自己点検・評価のプロセスを通して、構成員間の一体感を醸成することが前提となろう。そして、今後の評価作業をそのように展開していくためには、評価の組織作りの直しが必要となる。それによって、評価を、評価担当者のみのものでなく、組織全体のものとしていく必要があるだろう。

この点に関して新堀（1993）は、「純粹に個人個人が自分で自分を評価するのであれば、評価の主体と評価の客体とは一致するが、制度化された評価ではこの両者は一致しない。[中略] 評価主体と評価客体とが分かれ、一方は評価の権限をもち他方は評価される義務をもつというのでは、評価が一方的となり権威的になる恐れがある。（p.95）」と指摘している。このように、第三者評価が導入されると、特に評価の主体と客体が分離させられる傾向があり、現状では、それが優位になりつつあるようにも見える。本来、自己評価とは、外部評価、第三者評価なども受けつつ、自己の主体性を養っていくべきものと考えられるが、現在の大学は、評価の主体を外に委譲してしまっている感が否めない。評価において大学が主体性を発揮できないということは、まさに、大学の自律性の危機にもつながることでもある。それだけに、評価の主体性が育てられていくような組織的体制作りにかかる期待は大きいことになるが、具体的に、

<sup>13</sup> [対象機関に対するインタビューでの意見]（p.74）、「評価に関係した教員は関心をもっているが、一般教員はそれほど浸透していない。評価の方向性については受けとめられている」。「評価の担当者が一所懸命やっていたが、それでもそのプロセスを周知させるには至らなかった。（中略）周知して他の教職員を巻き込むには別の努力が必要である」。

学部・学科，あるいは，大学全体として，それに関してどのようなことをしていけばいいのだろうか。

### 4.3 評価の実施体制

#### 4.3.1 学部・学科単位の取組

京都大学の学部・学科レベルでの点検・評価に関して，インタビュー調査では以下のような回答が得られている。

まず，各部局の自己点検・評価作業には，多くの教員が何らかの形で関わってきている[26]が，部局間の交流[27]や教員同士の議論[28]といった，もうひとつ進んだ段階には至っていないことが窺われる。そういう状況に対して，認証評価，法人評価が開始されると，部局レベルでの評価への取組がより要請されることになり[29]，そのためにも，大学の全構成員が等しく評価リテラシーを習得すべき[30]ことが見通されている。つまり，学部・学科単位で，評価に向けての主体性，及び，それを支える組織構成員の評価に関わる認識の深まりが求められるということであろう。

[26]「各部局の自己点検評価が既にこれまでたくさん行われてきているので，それらに関わっている教員は非常に多いと思います。(C-1・Z氏)」

[27]「各部局がどのように自己点検・評価をするかということについての相互の交流などが今まで殆どなかった，というのが現状です。(A-2・X師)」

[28]「教育・研究の全体がそれぞれの部局の教員によって議論されるまでに至っていないのは今の問題点だと思います。(C-1・X師)」

[29]「これからは特に認証評価と法人評価が進んでくると，少なくとも学部単位でかなり準備しなければならないので，相当の広がりが出てくるだろうと思います。今までのやり方とは違う点検・評価を念頭において，新しい点検・評価を各学部ごとにきちんとしなければならなくなるわけです。(B-2・X師)」

[30]「自己点検・評価は教育・研究の当事者たる教員ひとりひとりの問題を含んでいますので，全構成員が等しく評価リテラシーを修得すべきであり，そのことによって始めて真の改善に向けた取組みが可能になると思います。(C-3・Y師)」

これまでは，自己点検・評価に関しては，大学側からその実質的な必要性を唱える動きがほとんどないに等しく，社会の状況の変化や第三者評価の導入などにより他律的に開始されたものといってもよい。そのように，評価文化のないところに，いきなり「評価」を植え込む試みはそう容易なこ

とではなく，ましてや評価の主体性を育てるということは相当に難しいことであろう。

このことに関して，ケルズ(1988)は現場での評価実践から，次のような示唆を与えている。

「①点検・評価を実施する教職員は一般に学部・学科と所属学生に強い関心をもっている。専門分野に対する強い志向性とプライドは大学レベルの点検・評価では障害になりがちであるが，学部・学科レベルでは評価に向けての有効な動機となりうる。

②学部・学科レベルでは学生の積極的な関与が期待でき，自己点検・評価の実施中に必要な改革を実行するというのも，学部・学科レベルでなら起こりうる。

③学部・学科での自己点検・評価では，自分たちの努力の結果を自分たちでみることができるので，参加者の満足感が高まる傾向がある。(p.131)」

つまり，大学全体の場合とちがって，学部・学科の自己点検・評価にはとくに有利な条件がいくつか存在する。内的動機づけをもたせやすく，評価の響きが起こりやすく，参加者に参加の意味を感じさせやすい。つまり，規模が小さいということは，行き届いた点検・評価が可能なことを意味している。そのため，学部・学科単位だと，教員の全体的なコンセンサスが比較的容易に得られることが考えられる。自己点検・評価のプロセスに広範囲にわたる人々に参加してもらうことが期待できるのである。

#### 4.3.2 経営的視点と大学全体の評価への取組

学部・学科レベルから評価の主体性を育てていく際に，克服しなければならない点として，ケルズ(1988)は，「学部・学科の長は，自己点検・評価を計画し組織化し遂行するうえでも計画的な業務遂行のうえでも重要な役割を担っているのに，管理の経験や管理の手段，手法に疎い傾向がある。(p.130)」と指摘している。つまり，自己点検・評価をうまく機能させるためには，点検・評価活動を計画し指導する能力をもつ指導者が必要とされるということであり，それはまた，点検・評価と管理運営とが緊密な関係を持っているということである。それと共に，もう一点，特に，今後の認証評価や国立大学法人評価については，教育・研究以外にも，管理運営面も多かれ少なかれ評価

の対象に入ってきており、各学部・学科単位というよりも、大学全体が対象の評価となっていくという点についても留意が必要であろう。すなわち、一つは、管理運営の流れの中で大学評価というものを捉えていく必要性であり、もう一つは、各学部・学科のみならず、大学全体の中での各部局の位置づけや連携が求められていくということが強調されているのである。

大学という教育・研究を主体とする場に、管理運営面を強調することは、違和感を覚える向きもあるだろうが、少なくとも、教育・研究が円滑に行われるためには、大学の管理運営面の充実が必須の条件となることは言うに待たないことである。実際に、単に管理運営は金銭面やその手続き的な面だけではなく、組織の構成員の心理的側面（例えば、動機づけ、リーダーシップ、協調性、主体性など）も含めて総合的に取組んでいく必要があることを主張する総合的品質経営（TQM: total quality management）というコンセプトも、大学に導入されてきているところである（Seymour, 1993）。

経営の考え方の中でしばしば持ち出されるものに、計画（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—対処（Act）というPDCAサイクルと呼ばれる活動過程の表現法があるが、そこでも「評価」は活動の過程の中に必要不可欠な要素として位置づけられている。しばしば、教授団の評価に対する主体性と、大学の管理運営とは単純な二項対立で捉えられがちである。すなわち、管理運営は教員の自律性への介入、あるいは統制であると考えられる傾向にあるということである。あるいは自律性を語る際には、管理運営の問題が無関係のものとして無視されてしまう。しかしながら、有意義な評価の主体性を育てるには、そのようなマネジメントの全体的な流れの中に評価活動を位置づけ、組織構成員のそれへの参画を必然的なものである形で促していき、そしてそれを再び組織化していく工夫が必要とされることになるであろう。そのことによって、個人のレベルでも、そして、結果的に、部局レベルでも、主体的な評価への取組が引き出されていくことになるであろう。

インタビュー調査においても、とりわけ、法人評価において、大学全体の組織・運営が評価の対象になっていくという点については十分意識され

ており[31]、評価における経営的視点は今後避けることができにくくなっていくであろうことが窺える。

しかし、大学全体に関する評価を志向すると言うことは、上述した学部単位等のより小さい単位における評価の有効性とは逆行する部分があるだけに、いくつかの課題を抱えることになるだろう。例えば、先に挙げた、部局間の連携をどのように取っていくかという課題は、決して、現状の大学にあっては小さいものではない。また、大学全体を単位とするということは、国立大学法人評価に代表されるように、資源配分に影響を及ぼすなど、より以上に、社会からの圧力を受ける可能性が大きくなる。その際には、効率主義・成果主義がかなり優先されていくことになることが想像に難しくなく、インタビューでもその点を危惧する回答があった[32]。

また、小林（2004）によれば、「中期目標、中期計画という形で、大学は研究活動の方向性を明示することになるが、そこでは個人の研究活動までは言及できないため、大括のテーマが設定されることになる。それに基づいて、資金配分をすれば、大勢としては集団的活動へとシフトするだろうし、機関評価はその傾向を強化するだろう。（pp.76-77）」という研究への影響も予想されている。このように、経営的視点が強調されることによって、かえって、教育・研究に大きな問題が及んでくる懸念もあるということにも十分留意しておく必要があるだろう。

[31]「本来、中期目標・中期計画は教育研究の問題ではなくて、管理運営の組織上の問題です。もちろん、目標や計画は、教育研究にもかかわってくると思いますが、むしろ教育研究活動を主な目的とする高等教育機関としての大学の組織運営が対象になるべきものなのです。単に学問の効率がどうかという点に100%焦点が合わされるべきものではありません。国立大学法人評価委員会は、教育研究そのものよりは、高等教育を担う大学の組織運営のチェックに重点を置くのではないかと思います。（D-1・Y師）」

[32]「効率主義・成果主義がそもそも現在の大学に対する外部評価の必要性とか、そういうことが言われる発端です。それは基本的に大きな問題だと思います。これは法人化にも繋がっています。法人化の具体的な動機は行政改革ですから。[中略]法人化の流れもそうですし、競争原理の流れでできています。そのこと自身が大学教育の破壊性を孕んでいると思います。（E-1・X師）」



## 5. 大学の自律性と説明責任

### 5.1 説明責任に関わる大学評価の課題

#### 5.1.1 説明責任の内容と対象

第三者評価の導入が必須となって、大学は、全学的な経営的視点からの評価が求められると共に、それを社会に公表することによって、説明責任を果たしていかなばならなくなっている。このような状況は、前項で見たように、いくつかの課題を大学に突きつけている。特に、大学の自主的な管理運営や、教育・研究に関わる自由、評価への主体的取組などは、評価結果の公表、すなわち、これからの評価に求められている説明責任の機能の一端と、統合的に両立していくことは必ずしも容易でない点を持っている。また、説明責任をいかに果たすかという点については、大学にとっても、評価手法自体にとっても、新たな課題でもあり、具体的な解決方法が一般的に示されてきているわけではない。

この点については、京都大学も苦慮していることが、インタビューから窺える。例えば、報告書に対する反応がほとんど得られておらず[33]、そもそも誰がどのような説明を大学に対して求めているのかという疑問[34]が呈されている。また、マスコミ等を通じての報道が、大学の活動の具体的なアピールという形ではなく、総括的にランキングで示されてしまう[35]といった懐疑も表明されている。

このように、まず、京都大学の何をどう表現して社会に伝えていくべきなのかということ、続いて、それを実質的に社会が受け止めて応答してくれるためにはどういうことをしていけばいいのか、さらに、マスコミなどのチャンネルがどのような機能を果たすのか、といったことについて検討しておく必要が示唆されている。

[33] 「だいたい第三者評価にしても、自己点検・評価にしても、評価報告書を作ったら作りっぱなしという傾向がまだかなり強いと思います。この3年間にあった大学評価・学位授与機構による第三者評価では、毎年かなりボリュームのある評価報告書が作られているし、各大学に対して評価結果が送られていますが、その結果が社会にどのように公表されて、どういう社会からの反論が返ってきているかという点、まだ殆ど何もない状況です。(A-2・X師)」

[34] 「本当の意味で、外部に対して情報公開するにはどのような方法でしたらいいのかが、まだ確立していないと思います。こういうのがあるとか、形式的には言えるかもしれませんが、『説明責任』と言うことにそれが本当に必要なのか、疑問です。大体多くの場合、説明責任がある、情報公開しなければならないので、冊子を作ってどうぞ、というような形でやっているにすぎないと思います。社会が説明を求めると言っていますが、一体誰がどのような説明を求めているのかもあまりはっきりしていない。(C-5・X師)」

[35] 「情報公開というのは、むしろ広報的観点だと思うので、大学が積極的に自分のところ、何かアピールしたい場合があれば、情報公開という形を取っていきましょう。ところが、多くの新聞社が大学ランキングみたいなものを出します。ランキングとして、そうしたものが一方的に示されたのでは、大学として、あまり好ましくないでしょう。(C-6・Z氏)」

#### 5.1.2 社会の評価結果の受け取り方

機構調査によれば、『「評価」に対する社会の理解の深まり』において、「自大学等の活動について国民の理解が増進されたと思う」という質問に対して、「肯定的な回答が1割程度という低い結果となった」ということである。つまり、社会に対して説明することは、機構評価の一部として設計されてきたが、実際に社会への説明としてはうまく機能していないと感じられているのである。

さらに、「評価結果のメディアにおける取り上げ方は適切であった」という質問に対して、「4割強が否定的な回答(全学テーマ別評価『教養教育』では否定的な回答が7割以上)となり、肯定的な回答は一割強にとどまる結果となっている。

(p.78)」、「マスメディアの中には、目的及び目標に即した評価という枠組みを無視して、水準の結果のみから大学をランキングしている例や、水準の結果が低い大学ばかりを強調して報道する例も見受けられ、逆に大学等の活動について誤解を生じる可能性があるというコメントも寄せられている。(p.96)」など、マスメディアによる評価結果の取り扱いに大きな問題が生じており、大学が説明責任を果たすこと、機構が評価の意義を伝えることに対して、マスコミの報道が既に支障になっている可能性が示唆されている。つまり、評価の結果が恣意的に扱われることは、大学が的確な情報を伝えようとすることを阻害する恐れがあるということである。

さらに、機構調査によれば、「社会が求める情



報が必ずしも目的及び目標に明記されて評価される訳ではない。(p.85)」ということ、さらに「大学等が立てる目的及び目標自体の適切性の判断は、それらを公表することによって社会の目に委ねるとしてきたが、実際には、そのような社会からの検証が試行的評価において十分に機能したとは言い難いものであった」とも記載されている。すなわち、機構評価の目的に、大学の諸活動を公表することによって、社会に広く理解してもらうということが含まれていたのであるが、漠然とした「社会」自体はその目的に向けて機構の評価結果を受け取っているとは言い難い状況にあるといえよう。

そもそも、説明責任というときに、[34]にも触れられているように、誰に対して、何をどう説明すべきか、その中身が不問のまま、形式的に評価結果が公表されているのが実状のようである。その点で、本研究のインタビューでは、説明責任はまずは学生に対して果たされるべきであるという視点[36]が出されている。確かに、実質的な説明は、一般的な社会というよりも、誰よりもまず学生に対してなされるべきであるとも言える部分があるが、評価の必要性を強調しているのは今のところあくまで外部である。その際に、説明責任を問う「社会」がどのような視点から大学の何を見たいのかということが重要になるが、一般大衆は大学の教育・研究活動の中身よりも、大学のランキング自体に興味を示しているかのようである。それは、マスコミ報道などに表れているわけであるが、これが続くようであると、大学の説明責任の課題は、本質的な方向からずれていってしまう恐れもあるだろう。

[36]「本当に大学に説明責任を求めるとしたら、大学が何をしているか、どんな価値を作り出しているのかを知ることです。一番重要なことは本当に学生諸君がその大学でどんなことを獲得しているか、学生諸君がちゃんと自覚して社会に出てくれたら、それが一番の回答のはずだと思っているわけです。そもそも説明責任、情報公開と言われることの内容が十分に確立していない。(C-5・X師)」

### 5.1.3 説明責任に伴う外的圧力の影響

また、説明責任を強調する第三者評価が、評価

の主体性を脅かし、引いては、大学の自律性を脅かす可能性もあるということについて、インタビューから汲み取ることができる。すなわち、京都大学医学部の教育評価において低い水準が与えられた例など、第三者評価は自己評価結果を踏襲しやすいう印象があり[37]、そのようなことから、正直に自己点検・評価することに対する懐疑[38]や予算をより多く獲得するために都合のよい評価への傾倒[39]、評価のための評価に陥っていく可能性[40]などに言及されている。しかし、そのような評価が不健全であること[41]、そして、そのようになりがちな評価に対して、不適切に自律性を主張して評価を忌避するような態度への警鐘[42]も表明されている。

[37]「京大では、最初に医学部の分野別教育評価を受けたのですが、医学部の先生達は本当に真剣に厳しく自己の改善点や問題点をチェックして、その問題点を自己評価書にまとめて大学評価・学位授与機構に提出しました。自分達が4段階評価で2と評価した項目<sup>14</sup>に対して、機構側の評価者はそれをそのまま踏襲するという形で2という評価を下しました。一方、別の大学では、粉飾決算のような自己評価をして自分達は4だと申告し、評価が4になったと思われるケースも見られ、第三者評価の在り方を考える契機になったように思います。(A-2・Y師)」

[38]「大学の評価についてよく聞かれる言葉に『正直者が馬鹿を見る』というのがあります。つまり、正直に自己点検・評価をすると、その結果、悪い点ももらって、馬鹿だったと気づくことになるのではないかと懸念する教員が多いのです。(C-3・Y師)」

[39]「自己点検・評価報告書を作らないと、これから要求する予算が得られないといったような、不健康な動機に陥りがちだからです。(A-2・Y師)」

[40]「いい点を得るために、自己点検・評価書にこのように書いた方がいいとか、ここは見せない方がいいとか、考えを巡らすことになる。(C-3・Y師)」

[41]「自ら評価した結果が成績の序列に繋がるかのような考えに囚われ、自己点検・評価を忌避する環境が醸成されがちですが、このような態度は全く不健全であろうと思います。(C-3・Y師)」

[42]「都合のいい時だけ、自律ということを言ってほかの介入を許さず、ほかの意見は一切聞かないというのであれば、それは自律という名の下に自己を正当化するだけの話です。(C-3・Y師)」

説明責任のネガティブな側面については、例えば、フローインスティン(1995)も、「われわれは、

<sup>14</sup> 脚注4を参照のこと。

高等教育機関に継続的な評価という重責を課すにあたっては、非常に慎重になるべきである。昨今、場合によっては、質に対してあまりに大きな関心が注がれているために、大学教員たちはそれに圧迫されることがある。大学教員たちは質を示すための証拠を常に提示しなければならないために、質を改善するための時間が残されていないのだ。

(p.27)」と指摘している。このように、大学にとって、外部に対して教育研究の成果を示さなければならないということが重圧になって、自らを改善する余裕さえもなくなってしまう可能性が示唆されている。

以上のように、第三者評価の目指すべき目的からみれば、その達成度はまだ低いと言わざるを得ない。第三者評価は、大学自らに目的・目標を確認させたり、教員に評価の意識を喚起させたりといった副次的な効果があったことはインタビューからも捉えられたが、これはあくまでも副産物でしかない。しかも、評価に取り組みざるを得ないと感じさせるといようなことは、評価に馴れていってしまうであろう数年の後には意味がなくなってしまう可能性も大きい。一方で、現実的には、自己点検・評価より第三者評価が優位になっていく傾向にある。説明責任についても、第三者評価では、学生への責任そのものよりも、外部への説明責任のみがまずは重視されているかのようにも見え、そのことが、自己評価の形成的評価としての機能にネガティブな影響を与えることにもなっている可能性は否定できない。言い換えれば、形成的評価の機能が重視される自己評価が、外部評価の前提として位置づけられることによって、総括的評価の機能をもたされてしまっているのである。このように考えてみると、大学の自律性と説明責任の葛藤というものは、形成的評価と総括的評価の調整の難しさというところにも一因があるように思われる。

また、第三者評価では、機構評価のみならず、一般に、その前提となる自己評価に関して、評価結果を裏付ける根拠資料が求められ、そのことが説明責任の一端を担っていると考えられる。しかし、根拠資料の整備に関しては、時間的にも労力的にも大学の負担が大きくなり、少なくともそのような習慣を十分持っていなかった現段階の大学にとっては、評価疲れにもつながっていることは

否めない。このような状況から脱却して、説明責任を果たしつつ、大学の自律性を発揮できるような大学評価のあり方を追求していくことは、京都大学のみならず、日本の大学の大きな課題となっていくように思われる。

## 5.2 大学の自律性と説明責任の統合に向けて

### 5.2.1 京都大学の自己表現のあり方

では、大学評価に関して、第三者評価の避けられない時代において、大学の自律性を保ちつつ、説明責任を果たすために、大学は社会に対してどのように大学の状況を自己表現していくとよいのだろうか。本研究のインタビュー調査では、京都大学の自己表現に関して、以下のような回答が得られている。

まず、第三者評価に対して、京都大学のよさを発揮することを大切にするという姿勢[44]が強調され、そのために、例えば、目標達成度という枠組をもつ評価にあっても、やみくもに数値目標を示すことはしないとといった主義[43]が表明されたりもしている。

[43]「本学は、その目標計画 [中期目標・中期計画] というものを定量的な書き方は全くしておらず、定性的な書き方というか、数値目標を明示していません。数値目標だけで測れるようなものはもともと大学の目標でも何でもないとこの姿勢がそこに表れていると思います。(E-1・Z氏)」

[44]「多くの大学ではこういう形で [第三者] 評価をやられると、大学の自主性・自律性を発揮するというよりも、いかに評価に対して良い成績を取るかという意識が働いてしまっていますそれに対して、京都大学はどのようにして京都大学の良さを守って発揮するかということを非常に意識して議論しているのは事実です。(C-2・X師)」

[45]「京都大学の自由の学風なり、本来の大学らしさ、というものをちゃんと維持していきながら、この評価に対応していくには、どのようなスタンスを取ればいいのか、大きな悩みです。(E-4・X師)」

[46]「自己点検・評価書には京都大学の色合いがかなり出ているように思います。ただし、第三者評価で京都大学の学風がどのように評価されるかが問題です。たとえば、第三者評価がこれをネガティブに評価したとしても、自らが信じる道をナイーブに追及する姿勢を失うべきではありません。(C-2・Y師)」

また、特に、京都大学では、「自由の学風」という特徴的な理念にこだわった、京大独自の評価を目指すべきことが強調されている。それをどのよ

うに表現していけばいいかという課題，そして，その表現した結果が，外部や第三者評価によってどのように評価されることになるのかという課題も指摘されているが，今後もその基本に沿って大学評価に臨んでいくべきであるという評価に対する主体的な姿勢が窺われるであろう[45][46]。つまり，第三者評価の外圧のネガティブな影響を避けつつ，大学自身が自らの活動を促進していくための大学評価としていくための一つの要件として，大学は自己表現の方法を自ら主体的に掴んでいくこと，言い換えれば，大学自身が自己評価能力を身に付けていくことの必要性が示唆されているように思われる。

この点について，大塚（2002）も，第三者評価を実施する立場から，「個々の大学の自己評価が前提とされているが，何よりも各大学等の自己評価能力の向上という点が、『大学評価』の第一義的なねらいとしてもっと意識されてもいいのではないかとと思われる。（p.35）」というように，第三者評価は，何よりも大学に評価の主体性を持たせるように機能しなければならないし，また，大学自身もその趣旨を前向きに捉えて大学評価に臨むことが肝要となるということを主張している。

### 5.2.2 自己評価と大学の自律性

では，大学は，自律性を保ちつつ，説明責任をも果たし得るような評価をどのように進めていけばいいのだろうか。その二つの有力なアプローチが，インタビュー結果から見て取れる。

一つは，前項で触れたように，大学特有の研究・教育の特徴，個々の大学の特徴を，自らが主体的に的確に表現して公表していくという視点[47]である。すなわち，京都大学の特徴である「自由の学風」と，その成果を，いかに社会に伝えていくかということをも明らかにしていくことが，京都大学自身の自律性につながる評価のための重要な要件となっていくであろう。

その有効かつ具体的な方法は，まだ明らかにされていないわけではないが，自己点検・評価などにおいて，それを模索する調査が実施されていることも窺えた[48]。つまり，例えば教育においては，教育における中心的な要素となる学生や卒業生に焦点を当てて，その動向を総合的に調査するなどして，教育の特徴と成果が的確に表現されるので

あれば，それがまずは有効な一つの手段となり得る。その際に，第三者評価から要請される評価基準や観点を表面的に受け取って，それにただ対応するだけの評価を行うのではなく，あくまで，京都大学独自の特徴を的確に表現する方法を，自らが主体的に探り出していくことが肝要ということである[49]。

もう一つの視点は，大学の改善のサイクルの中に，評価が位置づけられていくということである[50]。言い換えれば，評価を，大学のあらゆる側面の活動に関するある種の「マネジメント」の枠組みの中で捉えていくということが大切であるということであろう。その点は，インタビューでは，法人評価における中期目標・中期計画に関する評価の捉え方[51]や具体的な目標に基づく教育研究活動の有効性[52]に関する言及などに代表されよう。大学評価自体にいろいろな課題のあることは認めつつも，大学の組織運営や，あるいは，教員の講義の構成など，それぞれある種のマネジメントに評価を生かしていくことの有意義性が強調されているのである。

いかに自己評価を大学の自律的な経営力の強化に生かせるかは評価の一つの大きな課題であろう。ケルズ（1988）は組織開発の視点から，自己点検・評価を「特定の大学とそれを取り巻く状況を念頭におき，その大学のスタッフによって組織され実行される過程」の一つとして定義した。そして，その重要な目的が，「大学をより効果的な組織へ改善することである」とし，「効果的な組織は，定期的に問題の診断を行い，解決策を模索し，改革を導入しそれを管理・維持する方策を採用しているのである。（pp.32-33）」と述べている。すなわち，健康診断は，その結果をよくするためにあるのではなく，健康を維持していくために，その結果を「念頭におき」ながら，自らの行動を決めていくということがあるように，大学の場合も，大学自身が組織として効果的であり続けるために，「念頭におき」つつ活用すべきものとして，大学評価を位置づけているのである。これは，決して社会の動向や要請に従属することではなく，あくまでもそれらを「念頭におき」ながら，自己改善のために自発的・主体的に行われるプロセスなのである。そのような自律性は，この中だけで閉じているべきものではなく，外に対して開かれた



姿勢であり、勝ち取ったものであり、外部との緊張関係をはらみながらも、自らつかみ取っていくべきものであるという考え方[53]も傾聴に値するものであろう。

[47]「効率主義、成果主義に対する批判は私は間違っていないと思っていますが、それを批判した上で、京大らしい評価の仕方、京大らしい成果の示し方、それは何だろうか、ということは最大の課題でしょう。(E-4・X師)」

[48]「特に教育についての評価の場合には、2001年の自己点検・評価報告書においては、非常に克明な全学の学生に対するアンケート調査、卒業生に対するアンケート調査、企業に対するアンケート調査という非常に膨大な調査作業を行いました。これは非常に役に立ちました。

[中略] 学生は京大で受けた教育、京大の学生生活をどう見ているとか、やはり見事に反映できているので、意味のあるものだと思います。(C-3・X師)」

[49]「……基本におく言葉は多分アカデミックフリーダムという言葉が一番適切だろうと思います。京大の自由は今ほんやりしているとか、勝手な自由とか誤解され易いです。やはり学問をする自由、そこで学ぶ自由というものがあるまで基本にあって、そこでどのように成長できたのか、はトータルとして測るべきだと思います。しかも、トータルとしての教育を測るということ自体が絶対必要です。そこには非常に革新的な点があるわけです。今までは評価なんかされない方がいいという意見の方が圧倒的に強いです。役に立つ人材を育てるということに対する評価には反対しますが、京都大学らしい教育をちゃんとできているかと、いうことはきちっと評価しなければならぬと思います。(D-4・X師)」

[50]「自己点検・評価をしなければ都合が悪いから、エネルギーを使ってしまうというのは一番ナンセンスです。

[中略] 一番健康的なのは、自己点検・評価をしてその結果を客観化し、そして改善に向けた取組みへフィードバックするという評価・改善サイクルに乗せることなのです。(A-2・Y師)」

[51]「本来、中期目標・中期計画は教育研究の問題ではなくて、管理運営の組織上の問題です。もちろん、目標や計画は、教育研究にもかかわってくると思いますが、むしろ教育研究活動を主な目的とする高等教育機関としての大学の組織運営が対象になるべきものなのです。[中略] 中期目標・中期計画のシステムが100%悪いわけではなく、中期目標・中期計画を掲げて、改善に取り組むことは国民の利益に適います。これまで見てきたように、学問に目標の設定などなじまないのはあたりまえの話ですが、教育研究の中にも目標や計画といった側面はやはり何パーセントかはあるわけで、その上に運営面についても改善努力をすべきなのです。(D-1・Y師)」

[52]「教育・研究に目標設定は皆無かと言うとそうではありません。例えば、教育において講義の目標はどのような点にあるかを予め学生に知らせるべきあり、学生はそのような情報によってカリキュラムを選択することが可能になるのです。また、講義を通じて所期の目標が達

成されたかどうかをチェックすることも避けて通れません。その意味において、個々の教員は自らが担当する講義について学生による評価システムを積極的に導入すべきであると思います。(D-2・Y師)」

[53]「真の自律は、第三者の意見を聞きながら、自ら正しい規範に基づいて行動したり、はっきりと意見を表明する態度だと思います。自分自身が気付いていない改善点を第三者評価で指摘されたのなら、できることから改善していく、これが自律ということです。(C-3・Y師)」

## 6. 今後の大学評価に向けて

大学評価は、今後も変化しつつ、当面は続けられていくことになるであろう。その中で、京都大学において、どのような評価が求められていくのであろうか。本論では、自律性と説明責任との葛藤を、京都大学の評価において先鋭化している問題点として捉えようと意図してきた。しかし、実際にインタビューを通して明らかになったのは、その関係は単純な二項対立ではないということである。つまり、説明責任の名の下に評価が押しつけられることで、大学は自覚的に自己点検・評価に取り組むように促されているのが現状であり、外圧があって大学が動き出しているのであるが、大学は決して一方的に評価に対して受動的であるわけではない。大学が自治、自律性ということをきちんと意識しさえすれば、説明責任の要請は自律性を育てる方向へと作用し得ると思われる。理想的に考えれば、説明責任と自律性はフロイマンの言うごとく「コインの両面」となるはずである。

これまで、第三者評価は、事実、評価システムをそのように設計しようとしてきている。しかし、現実にはそうならないことがインタビューで明らかにされた。説明責任と自律性は、必ずしも効果的に機能し合っておらず、むしろ大学の自律性が脅かされている状況にある可能性もある。それだけに、今後の評価においては、インタビューでも言及されているように[54][55]、自己評価を、第三者評価においても統一的に生かすことのできるような評価システムが望まれることになるだろう。すなわち、主体的な「自己」の裏付けに基づいて、第三者評価を活用していくことのできる評価システムの確立が要請されているのである。

[54] 「自己点検・評価の結果に対する第三者評価とは一連のものであることから、両者を一本化の方が合理的であろうと思います。そしてさらに、中期目標・中期計画に関係した大学評価への対応も組みこんだ形に評価組織を整備しなければなりません。中期目標・中期計画については、策定者と自己点検・評価者が共通しているのは好ましくありません。同一組織内で自ら実施する自己点検・評価といえども、評価というものはやはり客観性を保った方が望ましいので、そういう整理もしています。(A-1・Y師)」

[55] 「現実的には、第三者評価を前提とした自己評価になってくるとと思います。外部評価は自己点検・評価の一部ですが、外部評価ということを特に意識しているわけではありません。むしろこれからは自己点検評価を第三者評価とのかかわりの中で考え、全体としての大学評価のシステムを考えていくべきだと思います。(A-2・Z氏)」

評価の取組の基本は、自己点検・評価にある。評価の主役は、評価機関ではなく、大学人である。すべての教職員が自己点検・評価の主体であるという意識を持てる組織・体制を作ることがまずは望まれる。そのためには、その趣旨の個々の部局、個々の教員への広がり、そして、評価に関わる者の主体性の確立といったことが、その基礎となっていくであろう。同時に、自己点検・評価を学部・学科の通常のマネジメント・サイクル、言い換えれば、個々の活動の流れの一部として位置づけられていくことが肝要であろう。その際に、説明責任の方向性は、まずは、大学内部に向けられるということ、すなわち、大学人、学生をターゲットにした質の保証であり、大学の諸活動が改善・向上されていくことであると意識されれば、大学の自律性の確保との葛藤は多少なりとも緩和されていくことになる。そして、それが実現すれば、社会への説明責任も自ずと果たされていくことになるであろう。

このような今後の大学評価に関わるある種の理想像は、改めて言うまでもなく、京都大学における限られたインタビュー事例に基づく筆者の理想像の域を出るものではない。しかし、大学評価は始まったばかりでもあり、その理想像に対してコンセンサスが得られているわけでもなく、大学人がこぞって探索している段階にあると言える。それだけに、今後、大学の自律性と説明責任を共に実現し得るような効果的な評価システムの構築に向けて、日本のみならずさまざまな大学評価の実

践事例の蓄積を踏まえた、着実な研究の積み重ねが期待されるところである。

## 文献

- 天野郁夫 2003 私立大学政策の転換・巻頭語  
私大政策の新展開 IDE——現代の高等教育、  
No.448, 2-4.
- 大学評価・学位授与機構 2004 大学評価・学位授与機構が平成12年度から平成15年度までに実施した試行的評価に関する検証について——試行的評価に関する検証結果報告書
- Flick, U. 1995 *Qualitative Forschung*. Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH.(U. フリック 小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子(訳) 2002 質的研究入門 春秋社)
- 市川昭午 2001 未来形の大学 玉川大学出版部
- 今井重孝 2004 大学自治と大学評価 山野井敦徳・清水一彦(編)『大学評価の展開』, 183-189. 東信堂, 2004年
- 金子元久 2003 高等教育の構造変化と大学評価 大南正瑛・清水一彦・早田幸政(編) 大学評価文献選集, 126-140. エイデル研究所
- Kells, H. R. 1988 *Self-Study Processes: A Guide for Postsecondary and Similar Service-Oriented Institutions and Programs*. Macmillan Publishing Company. (H.R. ケルズ 喜多村和之・館昭・坂本辰朗(訳) 1998 大学評価の理論と実際 東信堂)
- 喜多村和之 1999 現代の大学・高等教育——教育の制度と機能 玉川大学出版部
- 小林信一 2004 大学院の改革・大学院重点化政策の功罪 東信堂
- 京都大学高等教育教授システム開発センター 2000 京都大学高等教育叢書 9『生成的組織評価をめざして——自己点検・自己評価, 外部評価報告書』
- ルイズ, D.・池田輝政・H. ダンダー 2001 名古屋高等教育研究, 第1号, 99-122.
- 中西又三 1992 自己点検・評価を行う場合の留意すべき主要項目 青木宗也(編) 大学・短大の自己点検・自己評価, 56-96. エイデル研究所
- 大塚雄作 2002 高等教育における評価の諸要素とその機能——改善志向の評価文化の形成に向けて大学評価, No.1, 25-66. 大学評価・学位授

## 与機構

- Seymour, D. T. 1993 *On Q: Causing Quality in Higher Education*. American Council on Education and the Oryx Press. (D.T. セイモア 館 昭・森利枝 (訳) 2000 大学個性化の戦略——高等教育のTQM 玉川大学出版部
- 新堀通也 1993 大学評価——理論的考察と事例 玉川大学出版部
- 寺崎昌男 1998 大学の自己変革とオートノミー 東信堂
- Vroeijsstijn, A.I. 1995 *Improvement And Accountability: Navigating Between Scylla And Charybdis*. (A.I. フローインスティン 米澤彰純・福留東士 (訳) 2002 大学評価ハンドブック 玉川大学出版社)

## 謝 辞

本研究において、長いインタビュー調査に協力していただいた3名の方々にまず心よりの謝意を表わしたい。また、その方々を仲介して下さった多くの方々、テープ起こしや論文の日本語を確認したり、論文の完成に至る細々した点に至るまでご助力いただいた、京都大学高等教育開発論講座の先生方、大学院の先輩諸氏、事務補佐員の方々、そして、本論文の執筆に本当に欠くべからざる親身の指導をしていただいた大山泰宏京都大学助教授、大塚雄作同大学教授に、記して心よりの感謝の意を表しておきたい。

(受稿日 平成17年5月23日)



[ABSTRACT]

Can Accountability Encourage Autonomy?  
A case study of university evaluation in a Japanese university

Wang Xia \*

An interview survey was conducted on two professors and an administrator of Kyoto University who were responsible for the self-study of this university and external evaluation by the National Institution of Academic Degrees and University Evaluation NIAD-UE, in order to clarify how university evaluations affect the relation between the autonomy and accountability of universities. The collected data suggest that the external evaluations by NIAD-UE encourage academics to review how they should evaluate themselves. However, there are some issues concerning the effective use of the evaluation results: evaluations tend to concentrate on a few faculties and staff who are enthusiastic, and there are many faculties and staff that have neither participated in nor been interested in university evaluation. For the coming evaluation system, it is essential to manage evaluations, as well as develop methods of expressing the mission and uniqueness of each university. Regarding organizing faculties and staff in terms of evaluations, university evaluation is substantially located in the improvement cycle, and accountability can help the autonomy of universities.

---

\* Former graduate student of Graduate School of Education Kyoto University (Master of Education)